

投資信託説明書(交付目論見書)



NISAの対象ファンドです。
※販売会社によっては、お取扱いが異なる場合があります。

iFreeNEXT NASDAQ100インデックス

追加型投信/海外/株式/インデックス型

使用開始日: 2025年11月22日

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社 (ファンドの運用の指図等を行ないます。) 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Managemen

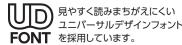
■受託会社 (ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。) 株式会社りそな銀行

- ■委託会社の照会先
- ホームページ https://www.daiwa-am.co.jp/



コールセンター 受付時間 9:00~17:00 (営業日のみ) **0120-106212**

- ■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで 閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、 約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



		商品分類				J	属性区分		
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
追加型	海外	株式	インデックス型	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	北米	ファミリー ファンド	なし	その他 (NASDAQ100 指数(配当込み、 円ベース))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ [http://www.toushin.or.jp/]をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

(2025年9月末現在)

委 託 会 社 名 大和アセットマネジメント株式会社 資 設 立 年 月 日 1959年12月12日 運馬

資 本 金 運用する投資信託財産の

金 414億24百万円

連用する投貨信託財産の 36兆523億79百万円 合 計 純 資 産 総 額

- ●本文書により行なう「iFreeNEXT NASDAQ100インデックス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年11月21日に関東財務局長に提出しており、2025年11月22日にその届出の効力が生じています。
- ●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- ●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。



ファンドの目的

米国の株式に投資し、NASDAQ100指数(配当込み、円ベース)の動きに連動した投資成果をめざします。

NASDAQ100指数について

NASDAQ100指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業100社の株式で構成される株価指数です(対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。)。指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。

NASDAQ100指数は、1985年1月31日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を125として計算されています。なお、NASDAQ100指数は、ナスダック市場の全銘柄で構成されるNASDAQ総合指数(NASDAQ Composite Index)とは異なる指数です。

「NASDAQ100指数(配当込み、円ベース)」は、Nasdaq, Inc.が算出する「NASDAQ100指数(配当込み、米ドルベース)」を元に大和アセットマネジメントが円換算したものです。

ファンドの特色

NASDAQ100指数を構成する銘柄に投資します。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引、ETF(上場投資信託証券)を利用することがあります。

運用プロセス



●為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

⁽注)「株式」…DR(預託証券)を含みます。

[※]DR: Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド) とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう 仕組みです。



- ・マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。 このため、マザーファンドにおいて、株式等の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の 合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます。)は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする 資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年8月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2019年8月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を 勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないこと があります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- ●マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ●株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

当ファンドは、Nasdag, Inc. またはその関連会社(以下、Nasdag, Inc. およびその関連会社を「株 式会社」と総称します。)によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。 株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示 の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者ま たは公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての 妥当性や、NASDAQ-100 Index®の一般的な株式市況への追随可能性について、明示的か黙示的かを 問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。株式会社と大和アセットマネジメント株式会社と の関係は、Nasdag®およびNASDAQ-100 Indexの登録商標ならびに株式会社の一定の商号につい て使用を許諾すること、ならびに、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係 に、ナスダックが決定、構築および算出を行なうNASDAQ-100 Indexの使用を許諾することに限ら れます。ナスダックは、NASDAQ-100 Indexの決定、構築および計算に関し、大和アセットマネジ メント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファ ンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する 際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。株式会社は、 NASDAQ-100 Indexとそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。株 式会社は、NASDAQ-100 Indexまたはそれに含まれるデータの利用により、大和アセットマネジメ ント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、 明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行ないません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、 何らの保証も行なわず、かつNASDAQ-100 Indexまたはそれに含まれるデータの利用に関する、 特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的 に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、 付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき 通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

追加的記載事項

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、NASDAQ100指数(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物およびETFと指数の動きの不一致(先物およびETFを利用した場合)
- 株式、株価指数先物取引およびETFの最低取引単位の影響
- ・株式、株価指数先物およびETFの流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉



株 価 の 変 動 (価格変動リスク・) 信 用 リ ス ク) 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる こともあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因 となり、投資元本を割込むことがあります。



為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替 レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替 レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本 を割込むことがあります。



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、 換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

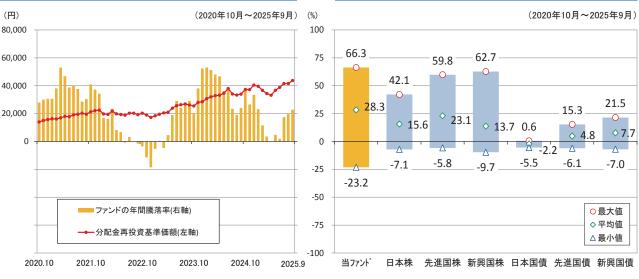
- ●委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した 部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を 行ないます。
- ●委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング などを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ●取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の 基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株:配当込みTOPIX

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ および同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の 誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデッ クスは、MSCI Inc.(「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、 MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文については こちらをご覧ください。 [https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の 動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。 NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を 保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関する すべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マ・ ケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・ 正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。 J.P. Morganからの書面による事前承認なしに 本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

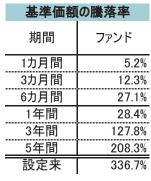
● iFreeNEXT NASDAQ100インデックス

2025年9月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移







※上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

		直近1年	間分配金	合計額:	0円	設定来	分配金合	計額:	0円		
決算期	第1期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第7期				
八开 沏	19年8月	20年8月	21年8月	22年8月	23年8月	24年8月	25年9月				
分配金	0円										

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国•地域名	比率
外国株式 先物	102	94.7%	米ドル	100.1%	情報技術	50.4%	NVIDIA CORP	アメリカ	8.9%
外国投資信託	1	5.4%	日本円	-0.1%	コミュニケーション・サービス	14.3%	MICROSOFT CORP	アメリカ	7.7%
					一般消費財・サービス	12.5%	APPLE INC	アメリカ	7.6%
					生活必需品	4.2%	INVESCO QQQ TRUST SERIES 1	アメリカ	5.4%
コール・ローン、その他		2.1%			資本財・サービス	3.9%	BROADCOM INC	アメリカ	5.2%
合計	103	-			ヘルスケア	3.9%	AMAZON.COM INC	アメリカ	4.8%
国•地域別構	成	比率			公益事業	1.3%	TESLA INC	アメリカ	3.3%
アメリカ		97.5%			素材	1.1%	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	3.3%
カナダ		1.3%			エネルギー	0.5%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	2.9%
その他		1.4%			金融、他	0.5%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	2.7%
合計		100.1%	合計	100.0%	合計	92.5%			51.7%

- ※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
- ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
- ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはNASDAQ100指数(税引後配当込み、円ベース)です。



- ・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
- 2018年※は設定日(8月31日)から年末、2025年は9月30日までの騰落率を表しています。
- ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。



お申込みメモ

	購 入 単 位	最低単位を1円単位または1□単位として販売会社が定める単位					
	購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)					
購入時	購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。					
	換金単位	最低単位を1□単位として販売会社が定める単位					
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)					
換金時	換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。					
	申込受付中止日	ナスダック (米国) またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。					
	申込締切時間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。					
申込に	購入の申込期間	2025年11月22日から2026年5月25日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)					
ういて	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。					
	購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。					
	信託期間	無期限(2018年8月31日当初設定)					
	繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・NASDAQ100指数(配当込み、円ベース)が改廃された場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき					
	決 算 日	毎年8月30日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2019年8月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。					
	収 益 分 配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。					
その他	信託金の限度額	3,000億円					
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。					
	運用報告書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。					
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用 対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積 投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社に お問合わせ下さい。 ※2025年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。					

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

- 	者が直接的に	自知する費用 自知する費用			
汉兵		料率等	費用の内容		
購入時手数料		販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社は ありません。	_		
信訊	氏財産留保額	ありません。	_		
投資	者が信託財産	 で間接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容		
	用管理費用	<u>年率0.495%</u> <u>(税抜0.45%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて 得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
配	委託会社	年率0.215%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
(税)	抜) 販売会社	年率0.215%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等 の対価です。		
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
その 手	その他の費用・ 手 数 料 (注2)		監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、 費用を表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

	時	期		項			税	金
5	}	配	時	所得税およ	び地方税	配当所得として課税 🗈	普通分配金に対して	C20.315%
捋	金(解約)問	持および償	遺還時	所得税およ	び地方税	譲渡所得として課税 🗈	換金(解約)時および	び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- (注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
- ※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
 - 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式 投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
- ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、 販売会社にお問合わせ下さい。
- ※受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、2025年9月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

--·(参考情報) ファンドの総経費率 --------

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
iFreeNEXT NASDAQ100インデックス	0.51%	0.50%	0.01%

- ※対象期間は2024年8月31日~2025年9月1日です。
- ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を 含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
- ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧下さい。



大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management